

山口市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

令和2年4月改正

令和6年4月改正

山口市

山口市教育委員会

1 プログラムの目的

平成 24 年以降、全国各地で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 7～8 月に各小、中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施したところです。

この合同点検では、各地域交流センターを中心に国土交通省山口河川国道事務所、山口県防府土木建築事務所、山口市道路河川管理課、山口警察署、山口南警察署、山口市教育委員会及び学校関係者の出席のもと、市内小・中学校の通学路の現状確認を行うとともに危険箇所の対応を検討したところです。

これまでに実施した通学路安全点検を一過性のものとせず、今後も継続して取り組みを進めるため、『山口市通学路交通安全プログラム』を策定しました。このプログラムは、通学路に関係する機関、部署、団体の連携体制を構築し、計画的、継続的に通学路の安全対策を図ることを目的としたものです。

加えて、近年、登下校時に子供が1人になってしまう「見守りの空白地帯」を狙った犯罪や、集団滞留場所を狙った犯罪が相次いでおり、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において示された「登下校防犯プラン」に基づき、防犯の観点による対策についても求められています。

本市は、平成 25 年 3 月に通学路安全対策取組方針を策定し、通学路の安全対策に取り組んできましたが、今後も、関係機関相互に連携しながら継続的に通学路の交通安全対策や防犯対策に取り組むため、『山口市通学路交通安全プログラム』に基づき、これまで以上に、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。



本プログラムの主旨

1. 継続的に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。
2. 関係機関が連携し、一体となって通学路の安全対策を推進します。
3. 対策実施後も効果検証を行い、安全対策の充実に努めます。

2 山口市通学路等安全対策連絡会議の設置

(1) 設置目的

関係機関相互の連携を図るため、以下の構成機関からなる「山口市通学路等安全対策連絡会議」を継続設置します。

連絡会議では、「小学校・中学校等が実施する通学路点検の結果」、「道路管理者の対策実施状況」、「警察の道路規制、信号機等の設置計画」などの情報を定期的に交換・協議し、また、必要に応じて合同点検を行うなど、教育委員会、道路管理者、警察等が一体となり、本プログラムに沿って通学路の安全対策を着実に実施していきます。

なお、本プログラムは、この会議で議論し、策定いたしました。

(2) 構成機関

国土交通省

国土交通省山口河川国道事務所

山口県

山口県防府土木建築事務所

警察

山口警察署・山口南警察署

山口市

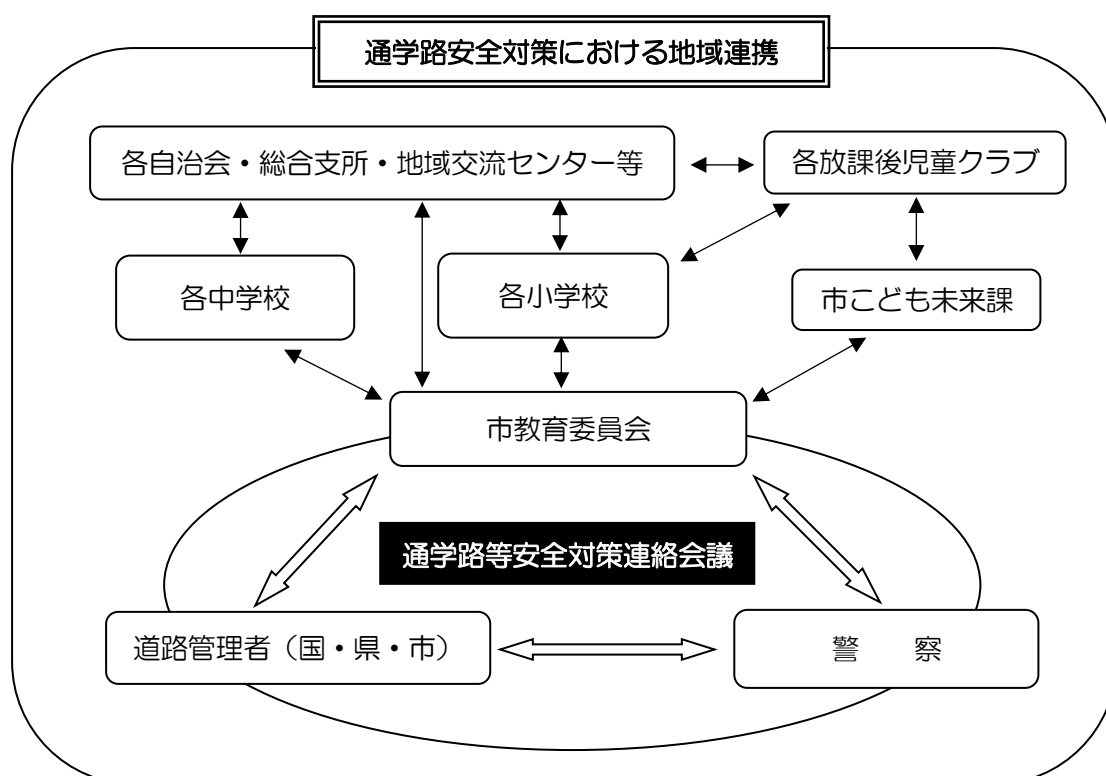
山口市教育委員会（事務局 学校教育課）

山口市都市整備部道路管理課・山口市都市整備部道路建設課

山口市地域生活部協働推進課・山口市地域生活部生活安全課

山口市こども未来部こども未来課

【関係図】



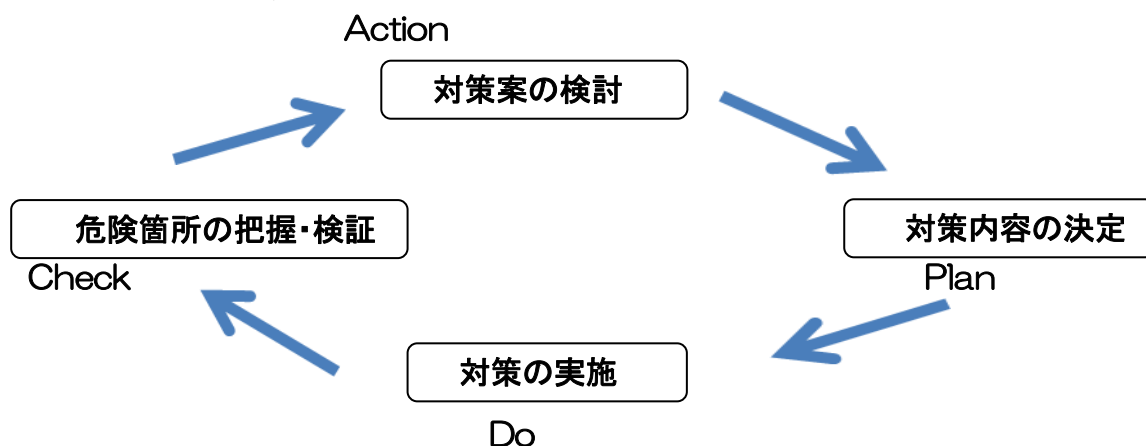
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検後も関係機関が連携して対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を以下のPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 安全対策の取り組み

①危険箇所の把握 (Check)

・危険箇所の把握

小・中学校等により通学路の危険箇所の調査を実施し、対策を要する箇所については「危険箇所対策カルテ」を作成します。

・合同点検会の実施

「危険箇所対策カルテ」をもとに、各小・中学校等、教育委員会、道路管理者（国・県・市）、警察、自治会等が参集し、合同点検会を実施します。

②対策の検討 (Action)

合同点検会の結果を踏まえ、対策が必要と確認された箇所ごとの具体的な対策案を関係機関により検討します。

③対策の決定 (Plan)

危険箇所の対策案について、山口市通学路等安全対策連絡会議にて、関係機関での調整を行い、より効果的な対策の実施を決定します。

④対策の実施 (Do)

具体的な安全対策に取り組みます。対策の実施にあたっては、円滑に実施できるよう関係機関相互の連携を図るとともに、緊急性や危険性の高いものから実施されるよう、関係機関に働きかけます。

⑤危険箇所の検証 (Check)

安全対策実施後の効果や課題について検証します。

4 安全プログラム予定スケジュール

4月～6月	■通学路危険箇所の把握（小・中学校等） 地域、保護者、児童生徒、学校職員等の連携による通学路の安全点検を実施し、危険箇所の把握を行います。
7月	■危険箇所の報告（小・中学校等→教育委員会） 小・中学校等は点検結果をもとに、「危険箇所対策カルテ」を作成し、教育委員会に報告します。
8月～10月	■合同点検会の実施 「危険箇所対策カルテ」をもとに、関係機関が参集し、合同点検会を実施し、対策案を検討します。
11月～12月	山口市通学路等安全対策連絡会議開催
■対策案の調整・決定 【教育委員会】 注意喚起 （学校による安全教育） 交通安全指導の強化 通学路の変更の要請 見守りの強化 防犯教育 など 【警察】 交通指導、取締り パトロール強化 歩行者用信号の設置 横断歩道の設置 交通規制の実施 防犯指導 など 【道路管理者】 歩道整備 カラー舗装化 路面表示（法定外表示） 道路標示 道路改良 など	
1月～3月	危険箇所、対策内容の公表
随時	対策の実施

5 危険箇所一覧表、箇所図の公表

合同点検の結果や対策内容については、関係機関で認識を共有することに加え、『通学路の安全』に対する市民の認識を深め、ドライバー等への注意喚起を促すことを目的に、「危険箇所一覧表」及び「箇所図」を作成し、山口市ウェブサイト及び「オープンマップやまぐち」にて公表します。

＜公表イメージ＞

一覧表の「具体的な場所」をクリックしていただくと、箇所図（周辺地図）を表示できます。

年度 山口市通学路安全対策検討一覧表									
※具体的な場所をクリックしていただくと、該当箇所を地図上で確認できます。									
年 月 時点									
整理番号	小学校	中学校	市町地区	路線名	具体的な場所	危険箇所の状況	対策内容（ハード面） （道路・交通 管理者等）	対策状況	対策内容（ソフト面） （学校・地域関係者等）
1	宮野	宮野	県道	宮野上佐々木線	宮野上石丸から七房まで	採石場へのトラックが多く通るが、歩道がない。	歩道整備【県】	対応中	見守り活動重点化
2	宮野	宮野	市道	桜島二丁目線	桜島二丁目8-10付近の三叉路交差点	見通しの悪い三叉路の交差点で、西恋路方面へ出入りする車の一時停止が遅れる恐れがある。	歩道破線の設置【市】	対策済	注意喚起
3	宮野	宮野	市道	佐吉和坂線	宮野下6-5付近	登下校時に車の出入りが多く、横断歩道が狭い。	外側線の引き直し【市】	対策済	
4	宮野	宮野	市道	桜島二丁目中筋線	折本二丁目1-4付近の交差点	深い道だが交通量が多く見通しが悪いので、交通事故が起きる可能性がある。			注意喚起 交通安全指導 注意看板の設置【地域】
5	宮野	宮野	市道	桜島四丁目2号線	宮野中学校グラウンド横	排水量増加に伴い水路の水位が上がり、道路との境界が分からなくなる。	柵設置【市】	対策済	雨天時における見守り活動
6	宮野	宮野	県道	宮野上山口停車場線	宮野下800付近の交差点	交通量が多く、車のスピードも速い。さらに、狭い道から広い道に出るため視界も悪く、横断歩道が狭いため遅れやすい。	横断歩道の設置【警察】	対策済	見守り活動
7	宮野	宮野	県道	宮野大森線	折本一丁目9-15付近の交差点	車の往来が多く、見通しも悪いが、横断歩道がないため遅れやすい。	横断歩道の設置【警察】	対策済	
8	宮野	宮野	市道	376号	宮野上1855付近	路側帯のみで歩道のない区間があるが、スピードの速い車が多い。 外側線が狭くなっている箇所がある。	外側線沿いに緑ラインを設置 外側線の引き直し【県】	対策済	見守り活動